

# 令和8年度 世田谷区立深沢中学校 学校経営方針

校長 山村 恵子

## ○ 世田谷区の教育目標

「幸せな未来をデザインし、創造する世田谷の教育」

【4つの基本方針】

- ・新しい知を想像する
- ・地球の一員として行動する
- ・多様性を受け入れ自分らしく生きる
- ・共に学び成長し続ける

## ○ 深沢中学校の教育目標 ・ 目指す生徒像

- ・ 意欲をもち学ぶ生徒
- ・ 自律心を身につける生徒
- ・ 進んで心身を鍛える生徒

## ○ 目指す学校像

「生徒が主役」の学校

未来を拓き、夢を育む学校

## ○ 令和8年度重点目標

- (1) 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学ぶ態度を育てる
- (2) 多様な個性を尊重し、認め合う心を育む
- (3) 社会力（これからの社会を生き抜く力）を育む

## ❁ 経営方針

世田谷区教育大綱、及び世田谷区教育振興基本計画を推進し、教育目標の実現を図るため、

「心に響く指導」を基盤として、以下の方針を示す。

### I 探究的な学びを各教科で取り入れ、主体的に学ぶ態度を育てる

#### (1) 基礎的・基本的な学力の定着と指導力の向上

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るために、繰り返しの学習や補充学習、教え合い・学び合い学習を充実させる。
- ②授業のめあての明確化や「何を理解したらよいのか」を、板書等により明確に示した授業を行う。
- ③引き続き、指導と評価の一体化を進める。（授業等における評価の明確化）

#### (2) 「主体的・対話的で深い学び」「探究的な学び」の推進

- ①生徒一人一人が課題を見付けICTを活用しながら分析・収集を行い、『課題発見』『解決方法の検討』『共感・協働』『振り返り』の探究のプロセスを重視した「せたがや探究的な学び」を推進し、授業改善を図る。
- ②ICT機器を効果的に活用した教育活動を展開し、生徒の個々の学習状況に応じた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図る。
- ③オンライン国際交流（中1、中2）、AI英会話（中1、中2、中3）の活用、及び海外派遣の成果の還元等を組み合わせ、外国語による実践的なコミュニケーション力を高める。
- ④ペアや班（基本の学習班活動は4人組）での意見交換やディベート、集団討論、新聞を活用した学習などの言語活動を基盤とした対話的な学びを積極的に取り入れる。
- ⑤体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に進め、生きて働く知識・技能の確実な習得を図る。

## 2 多様な個性を尊重し、認め合う心を育てる

### (1) 教育相談機能の充実・生徒の自己有用感の醸成

- ①教育相談活動を充実させる。生徒の話をよく聞いて、生徒一人一人のよさや個性を全教員で伸長する。
- ②行事等を活用して、生徒が自己有用感を感じられるような取組を積極的に行う。  
→学校行事の生徒運営（自主運営）の推進、行事の振り返りなど
- ③生徒の努力の継続や思いやりのある行動などを積極的に評価するなど、生徒の言動を価値付けることにより、充実感や自己有用感をはぐくむ。
- ④構成的グループエンカウンターなどの人間関係づくりのトレーニングを通して、生徒の自尊感情を高める。

### (2) 人権教育の充実

→いじめ防止、障害者や LGBTQ に対する差別意識を解消する学習などを通して、多様性を肯定的にとらえる高い人権感覚、違いを認め協力して取り組む柔軟な人間関係形成力をはぐくむ。また「いじめは絶対に許さない」という校内環境をつくる。

- ①深沢中学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止プログラムの実施や道徳授業の実施によるいじめの未然防止、Q-U 調査の結果の分析・活用等を通して、いじめの早期発見、早期対応と再発の防止のため、組織的に迅速に対応できる体制を整える。
- ②生徒対生徒、教師対生徒、教師同士の言語環境の整備と適切な言葉遣いを励行する。

### (3) インクルーシブ教育の推進

- ①不登校支援ガイドラインを基に、不登校生徒における学習機会の保障について、指導方法や工夫を進めることで、多様な学習の機会を提供する。また、学校生活サポーターと連携を図り、別室指導など指導の工夫や指導体制の充実を図る。
- ②せたがやインクルーシブ教育ガイドラインに基づき、特別支援教室の教員と学級担任の連携を図り、生徒の様子や課題を丁寧に把握する。
- ③特別支援コーディネーターを中心として開催する特別支援校内委員会において、配慮を必要とする生徒の情報共有を行うとともに、一人一人の特性や課題を把握し効果的な支援を行う。また、スクールカウンセラーやインクルーシブ教育支援員、学校生活サポーターと連携を図って支援体制を整え、充実させる。
- ④「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」に基づき、特別な支援が必要な生徒に対して、的確な把握に基づいた過度な負担を伴わない合理的配慮を行う。

### (4) 「特別の教科 道徳」授業の充実

- ①道徳教育推進リーダーを中心に授業構成を見直し、年35時間の道徳授業を確実に実施するとともに「考えに足る発問」「議論に値する発問」を重視した展開を創る。
- ②生徒に考えさせる素材を盛り込んだ教材や、いじめ等現代的な課題、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業を積極的に展開する。
- ③道徳授業地区公開講座を通して、心の教育について地域の方々や保護者との共通理解を深め、生徒の豊かな心を育む道徳教育を地域や保護者と一体となって推進する。

## 3 「社会力（これからの社会を生き抜く力）」を育む

### (1) 生徒指導の充実

- ①基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成とともに、生徒の実態に応じて地域や関係諸機関との連携を図り、生活指導部を中心とした組織的な対応を図る。

- ②生徒の心身の状態を、健康観察、姿勢・状態の観察、情報交換、情報提供等により多面的に把握する。
- ③生徒の意欲を大切にされた学級活動や生徒会活動、学校行事、総合的な学習の時間、部活動などを意図的、計画的に行うことで、生徒の自治意識を高める教育を推進する。
- ④日常的な学校生活や挨拶運動などを通し、積極的に挨拶を行う雰囲気醸成する。

## **(2) 系統的、計画的なキャリア・未来教育の推進**

- ①キャリア教育年間指導計画に基づき、各教科、特別の教科 道徳、教科「日本語」、総合的な学習の時間、特別活動において、3年間で横断的・系統的かつ計画的に実施することで、よりよい生き方や主体的な進路の選択について考えるキャリア教育を推進する。
- ②キャリア・パスポートを活用して、自身の変容や成長を自己評価できる機会を増やし、自己理解・自己管理能力やキャリアプランニング能力の向上を図る。また、教員が子どもたちの書いた内容に励ましの言葉や頑張ったことを認めるコメントを入れるなど、対話的に関わる取組を積極的に進める。活用については、全校で共通認識をもって進める。
- ③職業調べ、職業講話、職場体験、高校訪問授業、上級学校訪問などキャリア形成の実現に関する体験的な活動を計画的に実施し、将来を考えるキャリアプランニング能力と、自己実現に向けて努力する意欲を向上させる。
- ④外部の人材・物的資源を計画的かつ積極的に取り入れ、社会とのつながりを深める。

## **(3) 心と体の健康づくり・地域と連携した活動を推進する。**

- ①「性に関する授業」「薬物乱用防止教室」などの授業を通して子どもたち自身が自分の心と体を守る方法を知り、自分の健康について考えることができるような取組を行う。
- ②「放置自転車防止キャンペーン」等の地域ボランティアへの参加、茶道部・吹奏楽部などの地域行事（お祭りなど）への参加、挨拶運動など学び舎との連携を通して、地域の一員としての意識を高め、すすんで地域に貢献しようとする心情や態度を育てる。

### **●家庭と連携した活動の推進**

- ①教職員一人一人が、地域や保護者への説明や対応の意義をよく理解し、学校としての接遇に対する意識を高める。
- ②各種たよりやホームページなどの広報活動を充実させ、積極的に情報を発信していく。また、『すぐーる』を効果的に活用する。
- ③学校事故の未然防止、地震、台風、積雪等の自然災害に対する対応、不審者対応等については迅速な情報発信を行う。

### **●信頼と誇りのもてる学校運営**

- ①すべての教職員が分掌された職務を通して学校運営に参画するとともに、各自が研修、自己啓発に努め、豊かな教養、高い専門性、柔軟な指導力を発揮する。
- ②すべての教職員が分掌された職務を通して安全管理を徹底し、事故を防止する。